

## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 319号 2011.3.31 発行 社会政策研究所

=====

### 障害者4人、社会人の決意新た Aコープ鹿児島で入社式



南日本新聞 2011年3月31日  
辞令交付を受け、あいさつを聞く4人=31日、鹿児島市西別府町

Aコープ鹿児島（鹿児島市西別府町）は31日、知的障害のある4人の入社式を開いた。家族や母校の養護学校職員が見守る中、4人は辞令を受け取り、社会人としての決意を新たにしました。

武岡台、串木野養護学校を卒業し、同社のパート従業員として採用された。食肉加工部門に配属、パック詰めやミンチ製造などにあたる。

同社の田崎俊一郎社長は「先輩たちと協力しながら、責任を持って励んで」とあいさつ。吉元竜太さん（18）は「働くのが楽しみ。お客さんに喜んでもらえるよう頑張りたい」と話した。

障害者の法定雇用率は、民間企業で1.8%。同社で雇用している障害者は38人で、雇用率は2.11%になった。

### 東日本大震災、県内への避難は699人

信濃毎日新聞 2011年3月31日

東日本大震災で県外被災地から長野県内へ避難している人が、少なくとも42市町村で計699人に上ることが30日、信濃毎日新聞が行った全県調査で分かった。被災地が分かっている691人のうち、福島第1原発事故の影響が大きい福島県からの避難者が674人と約98%を占める。個人的なついでで避難し、自治体が把握しきれていないケースもあるとみられ、避難者はさらに多いとみられる。

県内77市町村が29日時点で把握している状況をまとめた。把握されている避難世帯数は計214世帯、中学生以下の避難者は計88人。被災地はほかに宮城県が14人、茨城県が3人。

福島県からは原発周辺の避難区域、屋内退避区域やその周辺からの避難が多い。飯田下伊那地方では5市町村で南相馬市から110人を、駒ヶ根市の県の知的障害者総合援護施設「西駒郷」はいわき市のグループホームなどで暮らす知的障害者と職員の79人を受け入れた。判明している受け入れ先は公営住宅164人、民間住宅249人など。

また、中学生以下の避難者がいるかどうかを把握できていない自治体もあった。新学期を控え、就学希望の把握が急務になりそうだ。

県によると、30日午後5時現在、34市町村に652人の避難を確認しているという。

一方、本社調査では、県北部地震で大きな被害があった下水内郡栄村から飯山市が19世帯56人を公営住宅などで受け入れているほか、下高井郡野沢温泉村が2世帯3人を村内の旅館で、長野市が1世帯2人を市営住宅でそれぞれ受け入れていると分かった。

## 要介護者ら国主導と施設間で受け入れへ- 東日本大震災で4万人超

キャリアブレイン 2011年3月31日

東日本大震災で被災した福祉施設を利用する要介護者や障害者などの要援護者の受け入れが進んでいる。政府が介護関連施設などで4万4000人の要援護者の受け入れを順次開始する一方、施設間での大規模な受け入れも進んでいる。

### ■福島原発事故で退避者1500人

厚生労働省は3月29日、被災した高齢者を含む要援護者の受け入れ状況と、介護職員の派遣状況について、震災後、初めて発表した。同日午後2時現在で、被災した要援護者346人の受け入れが進んでいる。また、福島第1原子力発電所事故に伴う退避者（介護施設等入所者）に関しては、約1500人の受け入れを行った。介護職員は、全国で派遣可能な8137人のうち172人の派遣を実施した。

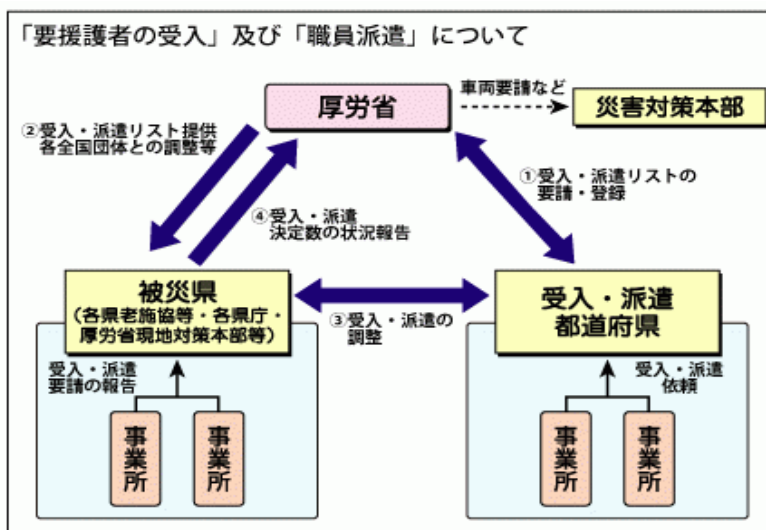
被災した346人の要援護者のうち、岩手県の47人は県内の施設間による受け入れ、宮城県の213人のうち92人は山形県の施設が受け入れ、残りは県内で対応している。福島県については、県内と県外での受け入れ状況が明らかになっていない。

全国老人福祉施設協議会によると、30日現在で被災地内での受け入れ状況は、仙台市を除いた宮城県が360-400人、岩手県が約150人、福島県が県外での受け入れも含めて約450人。県外での受け入れは、栃木県が177人、山形県が90人、新潟県が237人となっている。

厚生労働省は震災から4日後の15日に、各都道府県に受け入れ可能人数をまとめて報告するよう依頼。3日後の18日に、各都道府県の受け入れ可能数を被災県に連絡した。これを受け、被災県内および都道府県間で要介護者の受け入れが進んでいる。

### ■「着の身着のまま」

同省が23日に発出した事務連絡では、都道府県間での要援護者の受け入れと職員派遣に必要な人材それぞれのマッチング方法（図参照）について明記している。それによると、被災県とほかの都道府県がそれぞれまとめた「要援護者の受け入れ」と「職員派遣」の需要と供給を厚生労働省が把握し、情報提供することで、マッチング自体は都道府県同士で調整



被災した要援護者を受け入れた特別養護老人ホーム「とちの木荘」の静養室。普段は着取りなどに使っている

する。移動手段に関しては、必要なら厚労省が救急車両や自衛隊車両の出動を要請して提供する仕組みになっている。マッチングが実現したら、この情報を厚労省に報告し、厚労省がマッチング全体の情報としてまとめて公表する。

済生会の栃木県支部の特別養護老人ホーム「とちの木荘」(宇都宮市)では、20日に市の要請(表1参照)で、福島県の特養「花ぶさ苑」(広野町)に入所する37人のうち4人(表2参照)を受け入れることを決定。幸いにも、看取りに使う静養室が空いていたことや、来年4月に施設の建て替えを予定していたことに伴って通常より職員を多く採用していたことから、スペース的にも人力的にも十分に対応できると判断した。

とちの木荘の施設長は、「着の身着のまま、よほど慌てていたようだった」と、要介護者を受け入れた当日を振り返る。福島県の要請を栃木県を通じて受けた宇都宮市保健福祉総務課では、「受け入れ日の夕方まで、具体的な要介護者のリストが分からなくて不安だったが、たまたま一施設のすべての要介護者を市で受け入れることができ、各自治体でばらばらに受け入れることにはならなかった」と話している。

表2) 受け入れた要介護者のリスト

要介護度	生年	性別	症状
3	大正5年	女	認知症
4	大正12年	女	ほぼ全介助
4	昭和6年	女	ほぼ全介助
5	昭和12年	女	ほぼ全介助。胃ろう

たことから、その場で入所者全員の受け入れを決めた。

19日から21日にかけてはベッドが足りなかったため、会議室を使って臨時的な休憩所を用意するなど、対応に苦慮したが、現地から職員が来ていたほか、ボランティア50人以上の協力を得てしのいだ。受け入れから3日後の22日以降は、1日50人単位で周囲の介護関連施設への受け入れや家族の引き取りなどがあったため、それ以降は落ち着いた対応ができていくという。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



表1) 「とちの木荘」受け入れ当日の経緯

日時	報告	対応
3月20日 11時15分	「被災した要介護者の受け入れは本日となる。詳細は不明だが分り次第報告」	食事の追加を手配
12時08分	「福島県庁を出発して、高速道路で宇都宮へ向かっている。できれば、大晃に迎えに来てもらいたい」	
15時06分	「先の情報は、福島県内施設に向かっているとのことだった。また東北道に乗っていない。37人を宇都宮市の施設で分担して受け入れる。職員も同行する。宇都宮には何時に着くか分からない」	食事内容不明のため全粥・常菜で準備 お迎え備品(要介護者利用受け付け用紙、フェースシート、板、ボールペン、蛍光マーカー、カメラ、ガムテープ、マジックペンなど)と車(キャラバン2台、車いす4台)の準備
22時55分		大型車両で到着
23時15分		受け入れ完了

中には、12日からの市の連絡を受けて職員の増員を行っていた正恵会が運営する特養「ホームタウンほそや」のように、10人の要介護者を受け入れた事例もある。

#### ■日ごろの施設間交流が危機救う

一方、施設間で受け入れを進めているケースもある。介護法人保健施設「老健リハビリよこはま」(横浜市旭区)は19日、福島県南相馬市の南相馬福祉会が運営する老人福祉施設の228人を受け入れた。「老健リハビリよこはま」と南相馬福祉会は以前から理事長同士の交流があったことから、17日に連絡を受け、翌日に受け入れのため現地入りした。当初は100人程度の受け入れ予定だったが、食料不足や原発事故に伴う屋内避難区域だった